

「福井市総合計画審議会」 第4回 第3部会

■開催日時：平成22年8月25日（水）10：00～12：00

■開催場所：福井市役所 別館3階 13会議室（A）

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

皆さんおはようございます。定刻となりましたので、福井市総合計画審議会第3部会の4回目の会議を開催させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。尚本日は、杉田部会長さん、それから大森委員さん、それと峯田委員さんについては、ご欠席というご連絡を受けております。

2. 市民憲章唱和

司 会

それではまず始めに、市民憲章の唱和をしたいと思いますので、恐れ入りますご起立をお願いいたします。

市民憲章は、次第の裏にございます。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和をお願いいたします。5つの項目のそれぞれの実践目標についても、よろしくお願いいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

3. 議題

司 会

それでは以後の審議につきましては杉田部会長さんがご欠席ですので、ピンチヒッターでございますが岡嶋副部会長のほうでお願いいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

【（1）調整会議結果について】

岡嶋副部会長

では審議を始めさせていただきます。

まず、調整会議の結果について事務局から説明をお願いします。

それでは座って説明をさせていただきます。

資料を説明しながら、ちょっと報告させていただきたいと思います。

本日配布しましたA3版の資料で、右上に「第4回専門部会資料（見え消し版）」と書かれた資料を、まずご覧下さい。これはこれまでの専門部会3回ご審議いただいておりますけれども、赤字の部分につきましては、その専門部会で3回の中でご審議をいただいて修正をいただいた部分でございます。で、青字が入っておりますけれども、青字につきましては、この第3部会だけではなくて、1.2.4他の部会ですね、他の部会の言い回しですとか、そういったものも含めまして、全体的な調整の中で入れさせていただいたもの、あるいは前回の部会の後、その部会の中で意見が出た事等も若干直しに入れている部分もございます。

それから同じA3版で「第4回専門部会資料」と書いているものでございますが、これは見え消しをなくしまして、読みやすくしたバージョンでございます。

それからA3の縦書きで表になっている資料をご覧いただきたいと思います。これはこの部会だけではなくて、1部会から4部会まで「基本目標」「政策」それから「施策」ですね、これの体系図を示したものでございますけれども、上段に諮問案の体系それから黒い矢印の下ですね、これが審議後の体系というような形になっております。で、色付けは先程と同じように赤の部分が部会でいろいろご審議をいただいて修正をした分でございます。なお赤でも濃い、太字になっている部分ですね、ここの部分につきましては、追加になったというような事でございます。で、備考欄には、項目を増やしたとか、分割したとか、そういった理由などが書いてございます。で、青につきましては、これも先程と同じで、事務局の方で全体調整として直させていただいたものでございます。それから緑色の文字になっているもの、これは調整会議の中で調整を加えた事項になります。それから中で編み掛けしている部分がございますけれども、この網掛けは他の項目から移動してきたもの、というようなことを示しております。例えば1ページは第1部会になりますけれども、基本目標のところの「みんなでつくる住みよい都市」もともとが「みんなが安心して暮らす都市」というふうになっておりましたけれども、1ページおめくりいただいた第2部会の基本目標は「みんなが快適に暮らす都市」という事で、非常に表現が似ているという事で、第1部会のほうを「みんなでつくる住みよい都市」にしてはどうかというような事が調整会議で話し合われてこういうふうな形になったというような事でございます。

第3部会につきましては、3枚目の上の方になりますけれども、特に調整会議で調整した部分は特にございません。

それから、A4版でこういった見え消しの資料があるかと思います。A4版で基本目標が書いたもので、第4回専門部会資料（修正版）となっているものでございます。これにつきましては、他の部会の部分も含めてですけれども基本目標を各部会で修正していただいたものをこのまま載せてございます。他の部会で意見が出た事でございますけれども、基本目標の書き込み方がだいぶ長いものとか短いものがあるんじゃないかと、いうようなご意見がございまして、これはだいたいボリュームをあわせたほうが良いのではないかと、そういうご意見がございました。

それから、基本目標のところですが、それぞれにぶら下がっている政策の中身をだいたい繋げた内容になっておりましたけれども、だらだらと繋げて書くのもちょっとどうなのかなと、いう事もございまして、それらの事を踏まえた形でもう一つA4の資料で、上のほうに「基本目標」その下に「政策」を並べたものがございます。これはそういった

ご意見等を踏まえながら、基本目標を相当単純化してまとめさせていただいたものでございます。基本目標を単純化したものと、その下に政策、ぶら下がっている政策、これを眺めていただきまして、全体としてこれで良いかというのを、また再確認をお願いしたいという事でございます。見え消し版、それから事務局修正版、いずれも第3部会は3枚目の「みんなが学び成長する都市」になりますので、こちらをご確認いただきたいと思います。

それから、ちょっともとに戻っていただきまして、第4回専門部会資料のA3横長の見え消し版をもう一度ご覧いただきたいと思います。ここで先程申しましたように赤の部分は、この部会でご審議していただいた部分でございますけれども、青の部分を中心にちょっと補足説明をさせていただきたいと思います。

まず、政策の部分の青い字の部分でございますけれども、これは政策⑫⑬⑭全て共通しているところでございますが、文章の頭のところでこの政策の見出しの部分について、何々する都市をつくりますと、その為というふうな文章の作り方をしておりましたけれども、全体調整の中で政策を改めてもう一度出すのではなくて、いきなり中身に入れば良いのではないかと、いう事で表現の仕方をそういうふうな形に全体的として統一をさせていただいております。

それから政策⑫のところの「学校教育を充実する」というところですが、これもだいたい議論になりまして職場体験のところでございますが、「自立心や職業観」というところで「職場体験等を通じて」というふうな表現になっておりますけれども、自立心のともちょっと入れたほうが良いのではないかと、いう事で、「宿泊学習や職場体験等を通じて」というふうな形でここはちょっと追加をさせていただいております。

それから政策⑬のところですが、「市民の生涯学習を支援する」というところでございますけれども、文章表現が何々するよう何々します。というふうな形にこれまでなっていましたけれども、これも全体調整の中で、何々し何々します。というふうな表現にちょっと変えさせていただいております。

それから「市民の生涯スポーツを支援する」というところでございますが、これはちょっと他の部会で意見が出た部分で、スポーツというものは健康を維持するために生涯にわたってスポーツを振興するというふうなことがあるので、そういったものを入れてはどうかというふうなご意見がある部会でございます。で、生涯スポーツについては他の部会の項目に入っていますので、そちらの方にそういう健康的なものもちょっと付け加えさせていただきますというふうなお答えをしまして、ここでちょっと「楽しみながら健康増進を図れるよう支援します」というような形の表現を、ちょっとここは付け加えさせていただいております。

それから政策⑭のところでございますけれども、施策の「文化芸術活動の担い手育成を支援する」というところですが、これは青字じゃないんですけれども、赤字ですが「NPOなどと協力し」というところですが、「協働」の方が良いのではないかと、いうことで、ここは「協働」に修正をさせていただいております。

それから施策の「歴史や文化遺産を保存継承する」というところでは、歴史文化遺産が朝倉氏遺跡だけではないと、いうようなご意見がございましたので、「朝倉氏遺跡などの歴史や文化遺産の価値を」というふうなことにちょっと文言を追加させていただいております。

それから調整会議では特に第3部会の部分について、ここの部分での調整するところはございませんでした。

以上調整会議での審議というよりも、これまでの審議の内容の確認それから全体調整で青字で直していただいたところの説明をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

します。

岡嶋副部長

ありがとうございました。

それではですね、調整会議の結果に基づいて私たちの第3部会の内容をちょっと修正したものもありますので、これ一つずつ検討、これ見ていただければいいですか。

事務局（吉村室長）

赤字のところは今迄だいたい見ていただいておりますので、それぞれご確認をしていただき、見ていただきまして、議論的なものはどちらかというと青字を中心にちょっと作業をしていただければと思いますけれども。

岡嶋副部長

わかりました。

では⑫のところですね。「健やかで自立心をもった感性豊かな子供を育む都市をつくる」のところの青字の部分ところをご覧になって何か意見がありましたらお願いいたします。

どうでしょうか。良いでしょうか。審議やったからもう良いかなという感じがします。先生どうでしょうか。

福田会長

うん、まあだいぶん直ってはおりますからね。

岡嶋副部長

はい、すっきりと。

福田会長

ちょっと、これ、3枚目のね、⑭かな。飛んでもいいですか。

岡嶋副部長

はい。どうぞ。

福田会長

この、赤い字のところね。「文化芸術活動の担い手育成を支援する」と、ちょっとこれ語呂は悪いんで、これは「担い手の育成」「の」を入れたほうが良いように思うんだけど如何でしょうかね。細かいですけれども「の」を入れたほうが、読みやすいような気がするんですけどもね。

岡嶋副部長

それじゃ「の」を入れて。文章に「担い手の育成」と書いてあります。

福田会長

そうですね。

福田会長

それから、直接関係ないのでも、よろしいですか。

事務局（吉村室長）

はい。どうぞ。

福田会長

この修正版ってやつね。基本目標の。

事務局（吉村室長）

はい。

福田会長

他の部会だと思うんだけど、一番最後かな。いや、「みんなが学び成長する都市」というところ。で、そこのところでは一番最初の出だしがですね、他のと違って「成長できることが重要です。」って書いてありますでしょ。わかりますか。「みんなが学び成長する都市」というところの基本目標見え消しの方で、修正版と書いてある、第4回。その一番最初の出だしがですね、これがまた変わるんですね。「みんなが学び成長する都市」という。

事務局（吉村室長）

ええ、これを。

福田会長

もっと短く変わる。

事務局（吉村室長）

これ事務局案として、こちらの方で。

福田会長

変えたわけね。

事務局（吉村室長）

はい、そうですね。

福田会長

どっちの方に変えたわけ。

事務局（吉村室長）

事務局調整版という、こちらですね。見え消し版ではなくて。

福田会長

事務局調整版っていうので変えてあって、今どう変わっているんですかね。

岡嶋副部長

今は。

福田会長

だいぶ短くなっているんですね。

事務局（吉村室長）

そうですね。はい。

福田会長

だから、重要ですよというところは、無くなっているわけですね。

事務局（吉村室長）

そうです。はい。

福田会長

いや、ちょっとこれ、文調が違うんで、ちょっと気になったもので。わかりました。

岡嶋副部長

ここについては、初めて見るんですね。

事務局（吉村室長）

そうです。

福田会長

あの、調整会議に出られた方は目に触れていると思うんですけどもね。

岡嶋副部長

はい。

では、基本目標のほうにっていますが、⑫⑬⑭の細かいところの青い字になっている、こちらに関してはもう、まだご意見ありますか。

福田会長

もう。良いんじゃないですか。

岡嶋副部長

なければ、これで。

福田会長

はい。そうですね。

岡嶋副部長

はい。かなりすっきりとしている感じがするので。

では、基本目標のところでも今、話が出たんですけども、こちらは如何でしょう。修正版と事務局調整版を比べまして。何か。

福田会長

どうですか。これ、今の修正版のね、福井がこれダブって出てきますが、これはよろしいかな。前の福井は要らないような気もするんだけどね。ふるさとに誇りと愛着を持つ。

岡嶋副部長

ふるさと福井と福井人。

福田会長

うん。ダブっているような感じがするんでね。ふるさとに誇りを持つってふるさとって福井人にとってふるさとは福井に決まっているわけだから、という気はしますが如何でしょうか。強調する意味でいっておられるのか。

事務局（吉村室長）

まっ、そういう意味も。まっ、はい。

福田会長

うん。

ただ文章はあんまり重なりがない方がスムーズだよね。

事務局（吉村室長）

すると前の方の福井を取った形ですね。

福田会長

うん。前の方の福井を取った方が良いんじゃないですかね。

事務局（吉村室長）

「ふるさとに誇りと愛着を持つ福井人」という。

福田会長

そうそう。ふるさとにと言ったらこれは福井県人にとっては福井に決まっているわけですから。

岡嶋副部長

じゃ、ここの福井を取って。

福田会長

うん。

吉川委員

ちょっといいですか。

岡嶋副部長

はい。

吉川委員

他の部会のところでも良いですか。

岡嶋副部長

あっ、どうぞ。

吉川委員

1枚目の「みんなでつくる住みよい都市」の政策の③のところなんですけども、政策の他のところはたぶん、たぶんというか主語がですね、福井市全体要するに行政もそれからいえば民間も含めた主語になっていると思うんですけど、③番だけですね、行政が主語になっているんですね。「市民、市民組織、業者と連携・協働して積極的に取り組みます。」、ちょっと違和感があったんでね。

福田会長

うん。なるほど。

そうだね、ここなんか逆に言うと、要らないかも知れませんね。「問題について積極的に取り組みます。」、だけで良いのかも知れない。

吉川委員

いや、それはやっぱり連携・協働っていうのは、入れるべきだと私は思うんですけど。例えば①だと、「市民活動団体や事業者及び行政がそれぞれの役割と責任を果たす協働のまちづくりを進めます。」ということで、行政はここに入っているわけですね。そういう意味では通常。

福田会長

行政入れますか。そうしたら。

吉川委員

という方が良いんじゃないかなと。「市民、市民組織、事業者、行政と連携・協働して積極的に取り組みます」。

福田会長

「が」がいいですな。

吉川委員

ああ、そうですね。

福田会長

協働して、連携・協働して。

吉川委員

そうですね。

福田会長

それはその方が良いかも知れませんな。

吉川委員

はい。

事務局（吉村室長）

ありがとうございます。よその部会でも、ありましたらまたお願いします。

岡嶋副部長

そうですね。じゃ、よその会のところでも何かありましたら。さすが吉川さんそういうところは。

吉川委員

いやいや、環境は。

岡嶋副部長

環境は専門なので。

吉川委員

いやいや、ここだけじゃなく、みんな。

加藤委員

ちょっと、あんまり、ちょっと戻ってしまうようで申し訳ないんですけども、今の1枚目の「みんなでつくる住みよい都市」というところで、1番上の基本目標のところの2行目に「国籍、民族、性別などにかかわらずお互いを尊重し、誰もが健康で生きがいを持って暮らす、協働とともに責任を担う安心のまちづくりを進めます」とここでは書いてあるんですけども、3枚目の基本目標、私たちが考える「みんなが学び成長する都市」というところで、今言った3行目、基本目標の3行目になるんですけども、「ふるさと福井に誇りと愛着を持つ福井人が育つ」というところに、ちょっと奇妙な、ちょっとだけなんです。私自身は福井で育ったわけではないんですね。ところが私の親より上はみんな福井で過ごしてきた人々なので、私は福井の事を知っていますが、ここに住みだ

した時はやっぱり何というか、カルチャーショックを受けまして、誰もが住めるというのにはちょっと難しいというか、色んな人を受け入れるような受け皿っていうのは、これから私たちがつくっていくのかなというふうに、感じられるんですね。で、福井人っていうふうに言い切ってしまうと、福井の人でない人にとっては難しいなって、ちょっと、ちょっとだけなんですけれども、何とも言えない、こう、あっ福井人になるには、なんていうんでしょう、私は異文化理解とか異文化コミュニケーションというのをやっていますので、この辺って難しいな、入りたいけども、どうやったら入れるんだろなあって、ちょっとだけなんです。感じています。

岡嶋副部長

そうだね。

加藤委員

別に直せってわけではないんですが、ちょっと思ったので。

福田会長

まあ、しかし、それは福井人としての意識っていうか、それがはっきりしているね、土台がはっきりしていないと異文化を受け入れられないですからね。例えば、英語をしっかりと学ぼうとすると日本語をしっかりと解からないとね、英語なんてものは、全然解かるはずないわけであって。英語教育の前にまず国語をどうする。国語教育のほうが大事だ、というのとよく似ているじゃないですかね。だからここでも、やっぱり福井で、特にその教育の部分の謳っていますよね。子供たちの成長という事を謳っているんだから、子供たちにしっかりとした、郷土の誇りを持った福井人になって欲しいという望みがあるんだから、それは矛盾はしてないんじゃないでしょうかね。

加藤委員

矛盾はしてないですかね。解かりました。

福田会長

だから、しっかりとした信念を持った、福井の文化を理解した福井人になっていただけたら、インターナショナルにもですね、どんな方が来られても自信を持って対応できる。

加藤委員

そうなんです。そこを要するに自分のアイデンティティとして持つてからという事なのかなっていう。

福田会長

そういう事なんじゃないでしょうかね。

加藤委員

はい。

岡嶋副部長

まあ最初の時に吉川さんのほうから国際化というところで、子どもたちにこれからというところで、まあ国際化や情報化等の進展に伴う社会情勢の変化に対応できる子供を育てるために、みたいな事をこっちでは出ているんですけどね。福井人っていうと抵抗がありますよねえ。

福田会長

いやいや、繰り返しになりますけどね、国際化とアイデンティティとは矛盾しないものです。

岡嶋副部長

はい、そうですね。
どうですか、吉川さん。

吉川委員

まあ、過去の福井人の中の一つの要素として若干受け入れ難いような気質というか、そういうのがあったかもわかりませんが、それを将来的にやはり福井人という、そういう定義付けも変わらざるをえないですね。だからそれは文化と歴史を踏まえつつ、やっぱり変化させていくという意味で、1番の国際化という、そこがあるんじゃないかなと私は思います。そういう理解をしました。確かにそういうね、ぱっと見るとそういう。うん。

加藤委員

ぱっと見ると、あつ、って。

吉川委員

そういう懸念も無きにしもあらず。

加藤委員

あつ、でも私ぐらいだと思います、そんなに。

吉川委員

まっ、それを意識する事自体が必要かもわからないですね。

岡嶋副部長

如何でしょうか。他の部会のほうでも、ぜんぜんOKなので。
よろしいですかね。

福田会長

うん。だから今のところの「みんなが学び成長する都市」政策の⑭番ね、これはどうなのかね。「福井に誇りを持つ福井人」、これまたさっきの同じようにダブっているんだよね。ここもやっぱり、「ふるさとに誇りを持つ」というふうにちょっと直してもらったほうが良いかも知れないね。

だいたい、すっきりになったんじゃないですかね。

岡嶋副部長

こんな感じで、はい、良いでしょうか。
またあとで何かあったら、はい。
これは良いんですかね。これは別に、調整会議のこれはいいんですね。

事務局（吉村室長）

これも全体見ていただいて、もし何かご意見あれば。はい。

岡嶋副部長

じゃ、細かいんですけども、これも先日の調整会議の結果なんですけども。
結構論議されたのが1と2ぐらいでしたね。「快適」とか「住みよい」とか、そこら辺のところが結構論議されましたね。

事務局（吉村室長）

1のところは市民生活の色んな、雑多な分野が混ざってますんで。

岡嶋副部長

そうですね。はい。色んなところが混じっていて、結構審議しました。

どの部分でもいいので、これはっていう質問でもいいので、何か疑問に思うことでもありましたら。

福田会長

どうなんでしょうかね。政策⑫番の施策のところですね、これは主語が出てるところと出てないところがあるんだよね。「子どもたちが」というふうな、はっきり言っているところ、例えば1番の学びの場としての場合は、「また、安全で快適に過ごせるように、」まあ、わかるといえば、主語は自ずと「子どもたちが」という事なんだろうけど。まあ、そういう全体の統一性を図らなくて良いかどうか。いちいち「子どもたちが」というのを付けるのはうるさい感じがしないではないですけどね。

岡嶋副部長

そこら辺はどうでしょう。

福田会長

いいのかも知れない。

事務局（吉村室長）

微妙なところですね。解かるといえば入れなくても解かるとは思いますが。

福田会長

1番上の方はね、「充実した学習活動が行える」と、これ誰が行うのか。主語は何なのかね。これはおそらく、学習活動が行えるっていうのは、これは教員も含めてるんだろうね。たぶんね。英訳してみると解かるんだろうけど、英訳し難いわね。

事務局（村田主任）

1番目の施策はなんか「子どもたちが」というのを、福田先生おっしゃるように「子どもたちが」と入れるほうが良いような気はしますね。「また、安全で快適に過ごせるように」といきなりきているので、「子どもたちが」と入れるほうがなんか自然な気がします。

福田会長

そうですね。

岡嶋副部長

ではそこに「子どもたちが」と入れましょうか。「子どもたちが充実した学習活動が行える」。

福田会長

いやいや、前は要らないんじゃないかな。後ろの「また」のところ。

岡嶋副部長

そうですね。前の部分は、「また子どもたちが」そこですね。

福田会長

前の部分は子どもたちだけでなく、たぶん教員も含んでいるという事だろうと思うんですね。

岡嶋副部長

それでは「また」の後に「子どもたちが」を入れる。

福田会長

確かに、あんまり入るとうるさいですね。

岡嶋副部長

難しいです。

福田会長

下のほうもそうやね。例えば、「子どもと大人の顔が見える関係を築きながら安全の確保と健全育成を進めます」、これももちろん「子どもたちの」という事なんだろうけどね。

事務局（吉村室長）

そうですね。

福田会長

なんだろうけども、入れる必要があるか。

あんまり入るとうるさいけどね。

事務局（吉村室長）

まあ、ある程度、ここではもうちょっと、はっきり、対象はね、半分以上わかりますので。

福田会長

まあ、ここは要らんかもしれんね。

事務局（吉村室長）

子どもっていうことは見出しも含めて中にもタイトルにも出ている。

福田会長

書いてあるからね。

事務局（吉村室長）

これをどこに子どもって入れるのが一番良いかっていう部分もあるかも知れない。

岡嶋副部長

うん。

福田会長

あの一番最後ね、「感性を醸成する」っていうのはおかしいね。育成だろうな。醸成っていうのは、醸し出すっていう意味だから。これは、雰囲気とかね。雰囲気を醸成するっていう時は使うけども。子どもを育成するときは醸成は使わないですね。育成するっていう。

岡嶋副部長

それでは、「学びの場としての学校環境を整備する」ところの「また」の後に「子どもたちが」っていうのを入れるのと、「子どもの健全な育成をはかる」というところの「醸成」を「育成」になる。

事務局（村田主任）

ちょっとすみません。私のほうから余計な事を言って申し訳ないんですけど、「子どもたち」と「子ども」っていうのが、ちょっと混じっているんですね。

福田会長

そうやね。

事務局（村田主任）

そこらはどうかなってちょっと思ったんですが、如何でしょうか。

タイトルは子どもでも良いかなと思うんですが、文章のほうにも、例えば「子どもの健康増進をはかる」の文章は、最後のほうは、「スポーツ活動を通して子どもの健康増進を図る」で、「子どもの健全な育成をはかる」というタイトルのところの文章は「また、子どもたちの権利を」って、こう書いてあるんですね。例えば、タイトルは「子ども」でも良いけれど、文章は「子どもたち」にするとか、なんかその辺は如何でしょうか。

福田会長

うーん。

事務局（村田主任）

ちょっと、細かいところにこだわると、非常になんか気になってしまいまして、余計な事言いまして、すみません。

岡嶋副部長

いいえ。

福田会長

どっちのほうが良いやろ。混じっているね。

岡嶋副部長

何となく、ほわっ〜と混じっているのかなっと。

坂本委員

あの個人的には統一したほうが、すっきりするような気がするんですけど。

加藤委員

そうですね。あの～文章書くときに「学生の」というのと「学生たちの」って書いたら、怒られて。どっちかにしなさいって、怒られた記憶が昔あって。

福田会長

うーん、だから。

吉川委員

若干、ニュアンスが違いますよね。「子ども」っていうのと。例えば「学校教育を充実する」のところの「子どもたちが生き生きと」っていう、個人が生き生きとっていうよりも、子どもたち、そういう集団というか、というような私はニュアンスとして取ったんですけども。だからここは私が言うようにしたら、「子どもたち」でも良いかなって。ただ、

その3行目の「宿泊学習や職場体験等を通じて子どもたちの自立心や職業観を育み」という、これは「子どもの自立心や職業観」だと思うんですけどね。で、一番下の「子どもたちの権利」の「子どもの権利」ですね。

岡嶋副部長

「子どもの」だね。

福田会長

だから、「子ども」といった場合は、「概念」として捉えてるわけやね。「子どもたち」といった場合は、「集団」として捉えてる。集団として捉えるか、「子ども」という概念的な捉え方をするかという問題。

岡嶋副部長

では、どういたしましょうか。統一するという事で。

福田会長

「語呂」もあるよね。例えば「学校教育を充実する」という「子どもたちが生き生きと」ってというのは、語呂が良いけど、「子どもが生き生きと」ってというのは。

岡嶋副部長

「語呂」にいきますか。

「子どもたちが生き生きと」ってというのは、よく言いますよね。

福田会長

だから概念的なものを抽象するのか、それとも集団としてのね、あれを重視するかによってね、文調も含めて考えざるを得ないと思うんですよ。どっちでもいい場合もあるしね。やっぱりそうですね、おっしゃったみたいに、「子どもたちの権利」というのはこれは概念的なものだから、これは「子どもの権利」でしょうな。

岡嶋副部長

じゃ、一番最初の「学びの場としての」ってというのは「子どもたちが」と入れましたよね。安全で快適に過ごせるように。

福田会長

うん、そうだよ。

岡嶋副部長

それ「子どもたち」で良いですか。

福田会長

ここは「子どもたち」で良い。

岡嶋副部長

一個一個やっていきましょう。で、「学校教育を充実する」は「子どもたちが」のほうが語呂が良い。

福田会長

そうですね。うん。だから混じっても良いんじゃないかな。

岡嶋副部長

ね。で、今吉川さんが言ってた、自立心のところは「子ども」にしましょうか。

福田会長

そうですね。

岡嶋副部長

そうですね。で、「子どもの健康増進」のところは無いか。「子どもの」で良いですか。良いですね。で、「子どもの健全な育成をはかる」のところでは、権利のところを「子どもたちの」ではなくて「子どもの」にする。という事で。良いでしょうか。

福田会長

はい。はい。で、もともとののは、これこのままで良いでしょうかね。子どもたちと大人たちじゃ。

岡嶋副部長

今に人間たちとか。はい。ではそれで直していただきたいと思います。なんか考えても考えても、これはどうでしょう。

では、こちらの方は細かくてね、また見ていただいて、後でまた何かありましたらお願いいたします。

では、これはひとまずこの審議は終わりにして、次に、よろしいでしょうか。

【(2) 将来都市像について】

岡嶋副部長

それではですね、第六次福井市総合計画（案）に基づいて、将来都市像について審議を行いたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局（吉村室長）

はい、お願いします。今日の会議次第書を一枚おめくりいただきますと、「将来都市像について」というペーパーがございますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

岡嶋副部長

これですね。

事務局（吉村室長）

次第のめくったところです。

で、まず「将来都市像とは」と書いてございます。ちょっと読ませていただきますと、「将来都市像は、長期的かつ総合的なまちづくりの指針である総合計画の中で、まちづくりの方向性や将来の姿を端的・効果的に表現したものであり、将来のまちづくりの意志を示すものです。」というものです。総合計画の見出しといいますか、タイトルというふうな役割の項目というような形になります。そこで、将来都市像の検討ということでございますけれども、都市像を検討するうえで福井市らしいものですか、或いは将来まちづくりの思いを示しているもの、また将来都市像を市民と共有する目標、そういうものとしてわかりやすく、なるべくインパクトのあるものが望ましいというに思っております。参考までに福井市の特性としては、こういった事があるかなあという事で、〇のところでちょっと羅列をさせていただいております。

それから一番下のところには、これまでの将来都市像という事で、第一次総合計画から

第五次総合計画まで、それぞれ書いてございます。第二次と第三次のところでは、複数の項目ですね、工業都市とか観光都市とか、こういった項目を複数挙げております。第四次のところでは「やさしさと活力のまち・フェニックス福井」というふうな項目と、で、第五次、現在の計画ですけども、「人 街 自然 文化の交・響・楽・彩 ふくい」というふうな、どちらかというキャッチフレーズ的な形に第五次の場合はなっております。

ちょっと裏をご覧いただきたいと思います。今回の第六次総合計画の体系図でございます。これまで「基本目標」「政策」「施策」こういった事をご議論していただいたわけですが、将来都市像はこの上に全体的に、市の向かう方向ですとか、イメージですとか、表し方としては、色々あると思いますけれども、そういったものを一番上にこう掲げる、というような位置付けになって参ります。

そこで、今日はちょっと資料として追加の資料で、資料No.16というのがございます。「市民意識調査報告書」ということで、今回総合計画に合わせまして市民意識調査を行っておりますので、概ね結果がまとまりましたので概要版というか速報版をちょっと簡単にご説明をここでさせていただきたいと思います。

まず、1ページをご覧いただきますと、性別、年齢と。これは無作為抽出で、地区別ですね、人口それから年齢、男女別その割合に応じて抽出してアンケートを行っておりますけれども、回答する人の割合によって、ちょっとそこら辺のバランスは崩れている部分はありますけれども、調査方法としてはそういった事でやっております。ここで、先程の福井人の話も出ましたけれども、居住年数のところを見ていただきますと、30年以上ずっと住み続けている人が7割弱おります。それから20年以上まで加えますと8割近くの方がずっと福井に住んでいるという事で、割と福井市という場所は、そういう意味では流動性といいますか、市外出たり入ったりとか、そういった意味での流動性は割りと少ない、県としては少ないのではないかなというふうな部分はあると思います。

それから2ページをご覧いただきたいと思います。福井のまちへの思いという事で福井市の住みやすさについてちょっと聞いてみました。ここでは、住みやすい、どちらかといえば住みやすいを合わせますと、8割強の方が住みやすいと感じている。これも居住年数で非常に多くの方が長いこと住んでいて、こんなもんだと思っている人もひょっとしたら居るのかも知れませんが、全体としては住みやすいと思っている方が多いと。住みやすい理由としては、「自然に恵まれている」「食べ物がおいしい」、或いは「医療機関が充実している」「人柄が素朴」、こういった事が上位に並んでおります。一方住みにくいという方は少ないんですが、少ない中でも住みにくい理由としては、「公共機関が不便である」「夏は蒸し暑く冬は雪が多い」まっ、自然環境ですね、それから「中心市街地が楽しめない」「古い慣習が残っている」こういったところが上位になっています。

それから3ページは、今後ですね、今住んでいるところにこれからも住み続けたいかなという事聞いております。ここでも、ずっと住み続けたいという方が7割いっちゃう、で、10%程の方は市内の他の場所、田舎から中心部なのか、中心部から外なのかちょっとわかりませんが、そういう方が約10%いっちゃう。できれば市外へ転居したいという方は5%という事で、市外へ転居したいという方は非常に少ないという状況です。転居したい人の理由としては、「交通の便が良くない」「買い物の便が良くない」「自分の家や土地でない」とこういった方が上位を示しているわけでございます。

それから4ページをご覧いただきたいと思います。これは、これからご議論いただく都市像に関わる部分でありますけれども、市民の方に望む将来の福井市として、どういふものを望まれるかという事を、こちらである程度今迄の経過とか踏まえながら、結構区分け

をして、「安全都市」とか「文化都市」「田園都市」まあ「健康都市」、そういった形でちょっと幾つかの項目を挙げて、ご意見をお聞きしておりますけれども、「誰もが安心して暮らせる安全都市」というのが7割弱という事で、ここが非常に多いというような結果でございます。

それから、3点目は市政に対する評価という事で5ページでございますけれども、これは現在の第五次総合計画この施策別に満足度或いは不満足度を聞いたものでございます。上のほうは満足度の高い上位の5施策ということで、「安全で安定したライフライン」ですとか、「生涯にわたり個性、創造性を育む」ここは子供たちの育成の部分になります。それから、環境の関係、健康関係、ここら辺が満足度の高いところになっております。一方逆に不満足度の高い上位といたしますと、「賑わいのある中心市街地をつくる」「持続可能なまちをつくる」この持続可能はどちらかというところとハードの面の持続可能という事で、それから産業、から安心して子どもを生み育てられる環境、こういったところがちょっと不満足度が高い、不満度が高い、というところになっております。

6ページをちょっとご覧いただきたいと思います。これは今の、今といいますか、現在の第五次総合計画の施策別に「満足」「ほぼ満足」「普通」「やや不満」「不満」「無回答」と横の棒グラフにしたものでございます。左のほうから満足度が高くて、黄色いところが「普通」ということで、どちらでもないというような部分になるかと思いますが、黄色がなるべく右に伸びている方が全体として満足度が高いというような形、不満足度が低いというような形になると思いますけれども、そういう意味で言いますと、中ほどの「県都にふさわしい魅力あるまち」の「賑わいのある中心市街地をつくる」「持続可能なまちをつくる」という、こういう部分が不満度が非常に高いというような形になっております。まっ、あと、その他は産業とか、そういったところが黄色い部分が黄色までの部分が短いというような形になっております。

7ページは同じく、それを点数化したようなもので、それも結果としては同じような形のもが出ていているという事です。

それから8ページのほうですけれども、これは同じく第五次総合計画の施策別に、これから力を入れてほしいと思う部分はどこかということをお願いしたものでございます。8番のところは不満足度の裏返しとして、こういったところに力を入れて欲しい、というところですし、同時に「安心して子どもを産み育てる環境をつくる」、小児化問題も非常に社会問題となっておりますので、やはりここら辺は非常に皆さんの意識といいますか、そういったニーズが高いといった事になると思いますけれども、そういう状況であるということです。市民意識としては、こういう傾向があるという事でちょっと参考として、これは出させていただきました。

それではA3の横長で諮問案というペーパーを今日お配りしてありますので、それをちょっとまたご覧いただきたいと思います。A3の横長で諮問案「目指すべき将来都市像」というものでございます。

これは、6月1日に諮問をしました中身の一番前段、最初の部分でございます。「目指すべき都市像」ということで、左側の真ん中あたりに『ともに手をたずさえ、笑顔が輝き続ける生活安心都市 ふくい』というのをたたき台として、お示しをしているものでございます。その理由をその前後にちょっと書いております。文章としては、ちょっとネガティブなところに入って、非常に厳しい世界経済情勢の中で、福井市が今後福井市民がそれぞれの幸せを築くことができ、住みたいと思う福井市であるための将来都市像というような意味合いとして、こういったものを案として提示をしたものでございます。

それから右側には、「将来都市像を実現するための基本的な考え方」ということで、「協働によるまちづくり」、それから「情報の共有と透明性の確保」「効果的で効率的な行政運営」というような事を掲げています。で、この後ですね、また部会の中で目指すべき将来都市像について、たたき台としてお示ししているんですけれども、第3部会は第3部会で、第3部会の自分たちで、お作りしていただいているわけなんですけれども、他の部会に掲げている施策等も全体として踏まえながら、どういった都市像を掲げていくかということをご議論いただきたいと思います。

で、そうした中、なかなかどれが良いかというと非常に難しい話にもなってまいりたいと思います。そこで、もう一つ資料として資料No.17というのを、ちょっと用意をさせていただいております。これは、現在諮問案で書かれている以外にですね、どういったものが想定されるかという事で、私のとこの所属ですね、政策調整室の職員が16、7人おります、まあ10人ちょっとおりますけれども、総合計画の担当6人が入っていないというっておりますけれども、そういった職員を含めまして、まあちょっと夏休みの宿題というような感じで出しまして、一回出してくれということで、将来都市像とそれに対するコメントという事で、政策調整室内の職員が色々案を出し合ったものでございます。これも良い悪いはなかなか言えない部分はありますけれども、それぞれ言葉として色々想いを示しているというような中身になります。

今後の進め方ですけれども、今日は今までの部会で色々ご審議いただいた事も踏まえながら、自由討論といいますか、それぞれ福井市に対する想いですとか、色々な事がある程度好きに討論をしていただきながら、次回ですね、ちょっと宿題という形で、どんな言葉が良いのかという事を委員の皆様次回出していただきまして、その言葉についてのコメントそういったものもお話いただきながら、進めさせていただけないかなと、いうふうに思っています。で、そのための資料として今、政策調整室で出したようなものを活用しながら使っていただければ良いと思いますけれども、そういう形で本日はこの後自由討論をしていただきながら、次回はそれぞれの委員の皆様はちょっと案を考えて来ていただいて、次回それらの中で、どういったものが良いのかご議論いただきながら、だいたい部会毎にですね、3点位案を出していただきまして、それをまた調整会議の中で議論して絞っていくと、いうふうな形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

福田会長

ここに書いてあるの以外っていう事ですか。

事務局（吉村室長）

それで良ければそれで良いですし、例えば今あるものの、うちのここの文章だけちょっと直したほうが良いっていう出し方でも良いですし、まったく新しいものを出していただくのでも結構ですし、そこらへんは委員の皆様の気持ちと言いますか、そういった形で出していただければと思っています。

岡嶋副部会長

宿題や。

事務局（吉村室長）

そうです。

で、政策調整室のこれも本当に、なかなかその宿題と言いますか、まっさらの状態を出していただいてもなかなか、ちょっとあれかなという事で、たたき台としてこんなのもあ

るのかな、というふうな形のたたき台も何かあったほうがいいのかないかと思ひまして、ちょっと出させていただきますので、こういったのも、ご活用いただければと思ひます。

岡嶋副部長

では、それではですね、将来都市像についてですね、自由にお話をしていただければ良いんですが、意識調査の報告等あって、福井市民意識はこんな感じだというデータも出ていますので、後は自分たちが今福井で暮らしているというところから、将来都市像を、どんなところを目指すかというところを話し合つて、もう自由にお話をしていただければ。で、キャッチコピーを考えて。

吉川委員

ちょっと質問なんですけれども、その将来都市像とは直接全然関係ない話なんですけれども、この諮問案ですね、これの右の方の「各主体の関係イメージ図」というのがあるんですけれども、これで市民組織・行政・事業者で市民がまた下にありますね。で、それぞれ市民組織・行政・事業者は○で囲つてあるんですけれども、市民は背景の○が市民を現しているのか、ということで、要は何故4つに別れているのかなと。要するに市民組織と市民とどう違うのかな、というのがちょっと気になったんで。この図が描いてある意図をちょっとお聞きしたかったんで。

事務局（吉村室長）

市民の方必ずしも市民組織だけというわけではなくて、事業者に市民が入っていたり、行政の場合もありますし、或いは個人個人の立場という形の市民という方もいらっしゃるんですので、全体のバックボーンとして市民がいるというようなイメージで○をちょっと入れているような形です。で、市民、市民組織から分離しているとか、そういう意味合いでは特にありません。

吉川委員

そうするとですね、主体の関係イメージ図なんですよ。ということは、市民は主体ではない。今の説明でいくと全体であつて、主体ではないですよ。

事務局（吉村室長）

そういわれると、主体になつていただかないと困る。

吉川委員

いえ、そういう意味ではなくて、行政と事業者と市民組織つて書いてあるんですけど、私の認識は市民なんですけども、それぞれ目指すところが違うという意味もあつてですね、この3つの主体というのは解かるんです。で、だけど市民をそれを囲むように主体として位置付けているところが、ちょっと私には理解ができなかったんで、ちょっと、そういう質問です。というのは、まあ協働という意味をどういうふうに捉えるかということで、ちょっと関連してくるんですけども。はい、まあ、解かりました。

それでは、ちょっと将来都市像と必ずしもちょっと結びつかないかも知れないですが、まあ、私は総合計画の部会の議論の中でというか、いろいろ全体的に資料というか、進捗状況、議論の進捗状況を見させてもらつて、総合計画に対してですね、一番最初私は20年30年後の将来ビジョンという事を言つてたんですけども、そういう意味で今回5年間の計画なんですけども20年後30年後を念頭において、それぞれを目指していくという意味からいうと、総合計画としては行政計画ですから、網羅的にやっぱり計画する必要があつて、そういう意味で、今だいたい原案がまとまりつつあるんですけども、そういうも

のだと思うんですが、そこで重点をどこに置くかという事は、少なくともこの総合計画の審議会の、我々市民の代表として出させてもらっているんで、そこでの議論としてはやっぱり若干、全体会で議論していただく事は必要なというふうに、私はちょっと個人的に思っているんですね。で、その中で、私の個人の意見としてのこの視点なんですけど、4つありまして、一つはですね、今のその行政の今後の進め方として一つはハードからソフトへ、というところですね。やはり大きく方向転換すべきであろうというのが1点です。2点目はですね、都市の効率を如何に上げるか。人口密度の分布もですね、出してもらったんですが、要は都市のが広がっていると、機能が広がっているというんで、もう一度都市の効率というのを上げるという事をですね、やっぱり目指していかないと駄目だろうというふうに思っているんですね。で、状況は違うんですけども、日本とドイツと状況は違いますけども、ドイツの場合ある都市はですね、人口密度140人というのを一つの基準にして、そこに対しては公共交通、バスとそれから路面電車ですね、これを配置していくという考えた方を持っているんですね。それではある程度、ドイツと日本との状況違うんで、福井市の場合ですね、将来的にはどういうその都市の効率を満たしていくのか、効率を上げていくのか、という事をですね、やっぱりこの時期、この過渡期の時期に考える必要があるであろう。というのが2点目なんです。で、3点目はですね、これは政府が6月に閣議決定しましたけれども、新成長戦略ですね。福井市にとって新成長戦略とは何か。やはりこの～どういうんですか、停滞した20年というか、ちょっと言葉は違いましたけれど、忘れましたけれど、その20年を脱却していくために新しい成長戦略というのを打ち出していくと駄目だという意味で、今、福井市にとってのですね、新しい成長戦略っていうのをやっぱり打ち出していく必要がある、というのが3点なんです。4点目は福井市のアイデンティティとは何か。で、それをさらにもっと主張していくべきだろう、というふうに、それには都市間競争、都市間競争という事自体私もあまり好きじゃないんですけど、福井市が福井市としてアピールできるものは何かという、そういうところ私はその4つをですね、今の時点で総合計画を出していく上で一つのポイントになるんじゃないかなと思ってまして、それとですね、将来都市像というのを、私としては考えていきたいというふうにちょっと思っています。

それぞれ皆さんの福井市民の代表としてのお考えもあるかと思うので、そういうところでやっぱり少し全体会議でのですね、議論をしていただけないかなというふうに、ちょっと思っています。ちょっと将来都市像と若干ずれる面もあるんですが。

福田会長

今の話の中でね、ドイツとの比較を挙げられましたけれども、ちょっと難しいのはドイツの場合は一定の居住区はもう決まっちゃってね、そこしか要するにそのライフラインは引かないですね。だから色んなところへ都市が出来たり、新しくね、居住地がぼこぼこ広がっていくということはあるえない。もう非常にクローズドのものが昔から出来上がっているわけね。だからそれを点と線で結ぶ事は比較的容易だけれども、日本の場合はもうどこでも勝手にもう家を建てれるしね。

吉川委員

自由度がありすぎる。

福田会長

うん、ありすぎる。もう。いうたら都市計画が無いと言っても過言じゃないわけね。で、そういう中を効率的に交通機関を発達させようと思うのは非常に混乱性を伴うわけよ

ね。うん。

吉川委員

私は個人的には無理だと思います。

福田会長

そういうバックグラウンドの違い、社会の制度のバックグラウンドの違いがドイツとは、随分違いますね。その代わりドイツは社会的な制約が非常にきつくてですね、個人のその権利というのは、かなり圧迫されて、小さい頃からね「NO」という言葉、「nein」という言葉を先に教えるわけね。人と喧嘩したらまず「nein」を言え。「YES」なんて言ったらですね、その全責任は全部自分におっ掛けってくる。ということで、そういう事です。実際に小さい頃から全部子どもに教育してますからね。だから、そういう全体の力が非常に強くて、個人のどこでも家を建てても良いというような事は、もう絶対に許されないの。

岡嶋副部長

ああ、そうですか。

福田会長

それから、だいたい昼表向きのマンションなんかでね、干物を干してる、洗濯物をやっていて、通りがかりの人が上がってきて、降ろせって言ってくる。

岡嶋副部長

警官か、なにか。

福田会長

いやいや普通の人。景観を損ねる。

岡嶋副部長

景観をですね。

福田会長

だからドイツとはだいぶ、市民の気質も日本と違いますしね。

まあだけど今おっしゃった4つは、非常によくまとめられて、フォルク（市民）の考え方じゃないかなと思いますね。

事務局（吉村室長）

まあ言っているような、ハードとソフト、ハードからソフトという事ですけれども、国自体が今おっしゃったような、そういう方向で昔から全国総合開発計画というのがあったんですけれども、そういったものも、まあ、ソフト重視というふうな形ですし、まあもともと福井市の市政自体も、やっぱり市民生活で重要な部分でいいですと、福祉分野ですとか市民生活とかそういったところは、非常にもともと重きを置いている分野でございます。で、特に少子高齢社会対策という事は非常に重要な、この中でも重要な部分を占めていると思いますし、それからハードの部分はだいたい第2部会の部分になるんですけれども、ハードでも新しくつくるといよりは、メンテナンスの時代といいますか、維持補修が重要な部分になってくると。そういう時代にちょっと方向は変わってきているのかなと、いうふうに思います。

で、2点目の都市の効率化というのは、先程も非常に難しいと吉川さん自身もおっしゃってますけど、福井市の場合も合併でだんだん大きくなってきていまして、もともとの村

とか、そういった所で、山間部に住んでおられた方は、やはりそのまま住みたいという希望を持っておられる方が非常に多いと、どっかちょっと少し表に出てまとまって住んでもらえたら、ある程度その交通機関に近いところに住んでもらえるという事で、効率的な形になると思うんですけれども、なかなか限界集落にお住み方も、やはり行政に何して欲しいかという、医療とか受けるときの安全・安心の確保はして欲しいけれども、自分としてはここに住み続けたいというような方が、やはりアンケートの結果でも多いというような事もございます。ただ、福井市もコンパクトシティという概念を打ち出しておりまして、都市計画福井、まっ田舎の、今言ったのはどちらかというと、都市計画区域以外の昔からどこに住んでも良いような希望の方ですけれども、一応そういう、ある程度インフラをきちんと整備する都市計画区域自体はもう広げないというふうな形の進め方をするというふうな形にはなってきております。

新成長戦略というのは、非常にまた難しい部分で、福井市としてどういった事が出来るかというのは、ちょっと非常に大きな課題のところだと思います。そうした中で、この計画の中でどういったことが言えるかなと、ちょっと思い返してみますと、人口減少社会の中ではやはり、交流人口といいますかね、人は少なくなってくるけれども、お互いに行き来するそういう人口を如何に増やすかというところが、やはり大事ななんかと。で、そういう意味では、広域的な交通ネットワークですとか、広域観光ですとか、そういったところはしっかりやっていく必要があるということで、こういった中にそういった分野は入っておりますけれども、たとえば福祉とかそういった部分が成長戦略となるかという、なかなか国の制度に沿いながら、その隙間に対してどう手当てをするかというのは、ちょっと福祉の分野では、そういうような位置付けの部分もありますので、市としてそういう、じゃあ介護を成長分野だと位置付けて何かやっていくというのは、なかなか行政としてはちょっと難しいのかなというような、意識もちょっとあります。

まっ、アイデンティティについては、できればこういう中で議論しながらですね、こちらもなかなか、昔から福井というのは、歴史・文化は昔からあったけれども、戦災・震災でなかなかこう、焼け野原になった後、特徴的なものがなかなか残っていないというような事もありますし、ある程度県都といいますと沢山ある程度人が集まっていますんで、これに一つに絞ってという、なかなか難しいところもあるのかも知れませんが、この福井とは何ぞやというようなところは、こういった機会にまた、色々ご議論いただきながら、こちらもまた考えていかないといけないかなあと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

加藤委員

さっきも言いましたけど、福井にはものすごく良い所がいっぱいあると思うんですね。私本当にずっと東京の方で育ってまして、親が福井の人間なんですね。で、親に言われた事っていうのが、こっちに帰ってきて、「あっこういう事だったのか」というふうにわかる事が沢山あって、その中の福井市のアイデンティティという、そう簡単にはへこたれないといいますか、私のように関東のようにカラってしたとこで育った人間だと「あ〜辞めた」ってパーってなってしまうんですけども、そう簡単には諦めないっていう、そのあたりは強いなと思うので、その強さを持ちつつ後は変化を恐れないという事が重要なかなって思いますね。あの色んなまちの人とたくさんたくさん交流すればするほど、刺激もおそらく増えるだろうと思いますので、先程の意識調査の報告の中で居住年数が長い方が多いんですけども、そういう方にもどんどん外に出て行ったり、他の県や都の方と交流をして良いところを少しずつでも受け入れるような、そういう感覚というのを育てていけ

たら良いのかなと、ちょっとぼんやりですけど、ぼんやりと、ちょっとと思います。良い所を活かしつつ、よその良いところも、その変化を受け入れてみようかという、チャレンジ精神的なものもあるといいのかなあって、まだぼんやりですけど思ってます。

岡嶋副部長

なかなかよく言われる事は、よそ者は受け付けないというのがありますよね。

大人になっちゃうと変わらないのかなあと考えると、むしろ本当に子どもに向けて、なんかそういうふうにするしかないかなみたいな。なっているんで、やはりなかなかそういうところは。

福田会長

それは無理だろうね。子どもに対する大人が影響力与えてる。

岡嶋副部長

そうだよなぁ。

福田会長

子どもだけ切り離してねえ、というわけにいかんから。

岡嶋副部長

じゃもう、永遠に変わらないですよ。

福田会長

確かに閉鎖的なところはありますね。

加藤委員

う～ん。でも、そのおかげで、良いところも残っているので。

岡嶋副部長

そうですね。

加藤委員

それも活かしつつ、でも、面白い、なんていうんだろうな、こう興味を持って良いところも受け入れようかなっていうふうな体制があると、もっとこう、凄いことになるのかなって思いますが。都市のように凄いビルを建てようとか、景観を綺麗にっていうのは、大変お金のかかる事なので、大変かなって思うんですけども、市民自体が満足度を持ちつつ、凄い良い生活してるんだよって意識をどんどん高めて、他の都市の人でさえ、いいなっていうふうに思うような、そういうのを育むにはやっぱり色んな刺激をこう入れつつ、っていうのが良いのかなあって非常にぼんやり思います。

岡嶋副部長

わかりました。

福田会長

なかなか、将来都市像を自分で考えるのは、しんどいですね。

岡嶋副部長

そうですね。

福田会長

あの、既に出来上がったものにケチつけるのは簡単なんだけど。

事務局（吉村室長）

ケチをつけながらこう。ケチをつけていただいて、こうした方がいいとか、そういうのもあると思いますので、そういう手法でも良いと思いますので。

岡嶋副部長

でも行政の人がこれ、自分で出したというのはなかなか、色々頑張ったんですね。

加藤委員

そうですね。こういうのをどんどんどん出し合って、こう議論しつつ、これでやろうかというような体制があると、そうすると凄い、凄いんだろなって思います。

福田会長

前にもいったけどこれ、「笑顔が輝き続ける」っていうのがね、どうもどうかと思うので、例えばいうんなら、「笑顔が輝く」ぐらいにしておいてもらえたらね。

岡嶋副部長

これ、続けていますからね。ずっとこうね、続ける。

福田会長

いや、これ非常に情緒的なんやね。う〜ん。例えば、前に「ともに手をたずさえる」はここに色んな先程ちょっと話が出てた、色んな各主体がね、協働するという意味で取れば、これは意味があるわけだけでも、「笑顔が輝き続ける」というのは、どういう事を意味するのかね、なんとなく情緒的にアグリーできるそこはあるんだけど、ちょとね。

吉川委員

奥の意味としては今の福井の生活のしやすさというのを続けていこうという。そういう意味合いもあるかもしれませんね。

福田会長

あるかもしれませんね。でも、だけど「続ける」のはやめて欲しいな。

岡嶋副部長

どうですか、坂本さん、私たちは先に死んじゃうしさ。将来的に。

福田会長

確かにさっきあの、吉川さんがおっしゃったみたいに、このイメージ図をもし使うんならね、市民をここに入れると、わかりにくいんで、市民はバックグラウンドの□が全体が市民でしょ。これ、たぶんね。だから上のほうの文章も「市民（各個人）」とか、（各人）とかね、というような表現に、これ「かっこ」で括ってあるから余計わかりにくい、またね。「かぎかっこ」で。確かに、□も全体これはもちろん事業者も、それから行政も市民の一員であるわけやから、バックグラウンド全体が市民ということであろうと思うんでね。もし、これをそのまんま使うんなら、やっぱりちょっと○のなかに市民というのは、ちょっと誤解を招くかもしれんね。

しかし、「目指すべき将来都市像」というふうに名打っているわけやね。ところがこれ『ともに手をたずさえ、笑顔が輝く生活安心都市 ふくい』という、これ未来じゃなくても目指す具体像としてイメージが挙がってくるかという、必ずしもそうでもないわね。さっきから言ったように人がつくったのケチつけるの簡単やけどね。

岡嶋副部長

その前は、交・響・楽・彩とか。

事務局（吉村室長）

そうですね。

福田会長

今達成できておらなくて、先程言われたみたいに、その新成長戦略みたいにね、吉川さんがおっしゃったみたいに、そういうことがちゃんとこの中に織り込まれるようなね、ものであって欲しいなっていう気はしますね。じゃ、どういうものが良いかといわれると、ちょっと困るんだけど。

宿題でやるという事で。

岡嶋副部長

では、考えてくることにします。

福田会長

うん。しんどいけどね。

事務局（村田主任）

これまでの五次までの、第5次総合計画までは、人口については伸びるっていう前提でつくった総合計画なんですね。で、今回六次で初めて少子高齢化というのを真正面から据えて、もう人口が減少するのは止むを得ないという想定のもとで六次総をつくるっていうことを決めておりますので、その辺が今までとちょっと違うかなと。だから福田先生がおっしゃる、笑顔が輝き続けるなんて現実的にありえないということで、今までは夢を追っかけるみたいな表現やったのが、もう現実的な、今の人口減少を想定した上で、こういう都市像ということで、もしかすると今までと違ってわりと現実的な言葉になるかもしれないという気はしますね。で、そこらも、人口減少っていうのはもう、やむを得ないんやということをちょっと想定していただいて考えていただくのも一つかなというふうな気がしております。今回初めて人口減少っていうのを受け入れて総合計画をつくるっていう事を市長も決めておりますので。

事務局（野阪副課長）

ただ、あの先程吉川委員がおっしゃったみたいに、そういう成長戦略みたいなものがまるっきりなくて、右肩下がりがばっかりですと夢もなにもなくなってしまうので、そのへん兼ね合いっていう部分はあるかと思います。

岡嶋副部長

難しいですね。どうでしょうか。

福田会長

諮問案というのは、この文章は全部残るんですか。ここに書いてあるもの。

事務局（吉村室長）

今日指すべき将来都市像を色々決めたうえで、それに合わせてこの文章自体は、また作り直すということになりますので。

福田会長

これ、右側も。

事務局（吉村室長）

全体として作り直すというような形になります。

福田会長

そうでないとなんかあの、夢も希望も無いような文章ですね。

事務局（吉村室長）

はい。おっしゃるとおりです。はい。

福田会長

「埋没し」なんて。

岡嶋副部長

では、それぞれに考えてくるということで、よろしいでしょうか。

福田会長

はい。

4. 閉会

岡嶋副部長

はい。ではこれでちょっと早いんですけども、みんな宿題を持って帰って、考えてきたいと思います。では、本日の審議は終了したいと思います。

5. 事務局からの連絡事項

司 会

どうもご審議お疲れ様でした。ありがとうございました。

それと事務局のほうから次回の会議についてご連絡を申し上げます。

皆様のご都合をお聞きいたしまして、全員OKという日がございましたので、次回は9月30日の木曜日午後2時から市役所の本館のほうの8階の第8会議室Bのほうで行いたいと思います。またご連絡は差し上げますが、9月30日の木曜日午後2時から4時ということで、お留めおきいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

事務局（吉村室長）

ありがとうございました。

尚、今お願いいたしました宿題ですけれども、一応締め切りとしては22日ということで、返信用封筒も入れてございますし、電子データでメールで送っていただいても結構ですし、データとして、様式は送らせていただきますので、返していただく方法は自由ですけれども、締め切りとして一応22日頃にはお願いします。

（以 上）